# 府中市児童発達支援センター(仮称)整備 基本計画(概要版)

#### 現状の課題と今後の支援

#### 現状の課題

- ①支援需要の高まりに対する支援サービス の供給量不足
  - …相談窓口、発達検査、通園(児童発達 支援)、外来事業(グループ療育、 個別指導)の供給量不足
- ②あゆの子を**複数の施設で実施**している ことによる**非効率性**
- ③中核となる施設がなく、様々な機関が事 業を行っていることによる**連携の困難性**



### 今後の支援の在り方

- ①支援サービスの供給量増加
  - ・相談窓口の拡充
  - ・通園(児童発達支援)の定員増加
  - ・外来事業の強化
- ②複数の施設を一つに統一 あゆの子の機能を集約し、ワンストッ

プで利用者ニーズにこたえる

③関係連携の中核施設へ 関係機関との連携強化(下図)

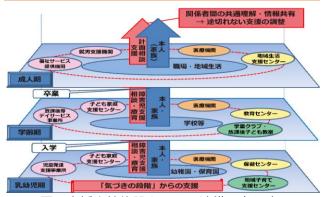


図:支援中核施設としての連携の在り方 厚生労働省「平成 26 年障害児支援の在り方に 関する検討会」参考資料を本市に合わせて編集

### 整備予定地

#### ●主な選定の理由:

- 最寄り駅から徒歩圏内にあるため、徒歩 で通う利用者の利便性が高い。
- ・閑静な住宅街に位置するため、療育や相 談に適している。
- •本市が計画する規模の施設を整備するた めに、**十分な広さ**がある。
- ・早期に活用可能な土地である。



所在地 敷地面積

府中市矢崎町1丁目12番地 1,676.10m<sup>2</sup>

## 維持管理計画

### 維持管理計画の基本方針

- ①ライフサイクルコストの削減
- ②環境配慮 ③安全対策

## 整備スケジュール

## 供用開始:令和6年4月まで

この供用開始にあわせ、基本設計・実施設 計、建設工事、開業準備を行います。

#### 導入機能

- ①**相談機能の拡充**:乳幼児期から学齢期まで、発達に不安を感じる全ての児童を対象とし、 ライフステージを通した切れ目のない支援の実現に取り組む。
- ②療育事業の拡充:通園(児童発達支援)の定員増加、外来事業の実施回数増加、新たに 学齢期の個別指導を実施し、児童のライフステージを通した発達支援を行う施設として、 中心的な役割を担う。
- ③**家族支援の充実**:対象を学齢期までの児童の家族へ広げ、ペアレントメンターの育成や 障害がある人同士が関わりを持つ場を提供するなど、発達に関する家族の不安に応える。 ④地域支援の充実:関係機関のネットワークを強化するほか、関係機関の職員に対する研 修会等や市民に対して障害への理解・啓発につなげるイベント等を開催し、地域の理解を 促進する。

#### 運営計画

#### ●基本方針

- コンセプト:児童期における、ライフ ステージが変化しても途切れない支援
- それぞれの部門を統括し、療育や相談 等に関する考え方の整合性を図りなが ら、一人一人の児童や家族等に寄り 添った支援を実施

### 相談支援部門

-総合相談

▶発達相談(発達検査含む)

┣障害児相談支援・計画相談支援\*

**└関係機関との連携** (ライフステージを通じた支援)

#### 療育支援部門

-未就学 -通園(児童発達支援)\* -グループ療育 個別指導 L学齢期 - 個別指導

#### 家族・地域支援部門

·家族支援 🗕 保育所等訪問支援 🤻 ·きょうだい預かり ┗研修・教育 └地域支援┰関係機関の支援 ┗ネットワーク形成

## 管理部門

括マネジメ

**-**給食 -送迎 ┗事務

\* …法内事業

# ●基本方針

施設計画

- ①質の高いサービスを実現
- ②費用対効果を意識した施設整備と維持管 理に配慮
- ③環境に配慮
- ④安全・安心な施設整備

### ●アプローチ

車両動線と歩行者動線の分離 安全性に配慮したアプローチ計画

#### ゾーニング

- •建物:北側・西側、園庭:建物内部に配置
- 隣接している戸建て・集合住宅との窓の 配置に配慮
- 敷地と隣地との境界付近に緑地を配置
- •プライバシー確保に配慮した計画



## ●諸室構成のイメージ

_				
7	相談支援部門			
	相談室	相談業務に使用する。主に、障害や発達に関する様々な相 談、初回面談を中心に、継続相談や関係者からの相談時に 使用する。	TW.	
	事務室	相談部門専用(更衣含む)とする。	H	
	倉庫	机・椅子等を収納する。	L	
	療育支援	部門	نط	
	療育室	通園クラスで使用する。	L	
	遊戱室	遊び場・ランチルーム・通園の行事等に使用する。 パーテーションにより1室利用対応も可能である。	サ	
児童	指導訓練室	ハーデーションにより I 室利用対応も可能 とめる。 指導訓練室: 3㎡/人おおむね 10 名以上で利用可能とする。		
発	観察室・ 倉庫	机、椅子、保育用具、遊具等を収納する。療育室の観察が 可能なしつらえとする。	ţ	
達支	事務室	療育支援部門専用(更衣含む)とする。	ţ	
援	倉庫	机、椅子、保育用具、遊具等を収納する。	⊩	
	トイレ	療育室から利用できるものと、単独で大人用・子ども用ト イレを設置する。	] :	
	療育室	グループ療育で使用する。	Г	
	個別指導室	個別指導で使用する。		
	多目的室	予備室として、個別指導やグループ療育に利用する。		
外来事	観察室・ 倉庫	机、椅子、保育用具、遊具等を収納する。療育室の観察が 可能なしつらえとする。	F	
業	事務室	療育支援部門専用(更衣含む)とする。	$\vdash$	
	倉庫	更衣室としても利用する。	-	
	トイレ	療育室から利用できるものと、単独で大人用・子ども用ト イレを設置する。	٢	

延床面積:上限2,500m<sup>2</sup> 建物階数・地下無し、地ト3階建て

	建物陷敛、地下無し 地工3階建り			
家族・地域支援部門				
保育室	家族支援のため、きょうだい預かりの保育用に使用する。			
事務室	家族・地域支援部門専用(更衣含む)とする。			
管理部門	・共用			
厨房	約 50 食分提供(通園定員・指導員分)を想定とする。			
サロン(食堂)	センター利用児童の家族が利用、他部門(勉強会等)共用利用とする。			
会議室	他部門(勉強会等)共用利用とする。			
地域交流室 (研修室)	他部門(勉強会等)共用利用とする。			
地域交流室 (資料室)	児童や家族が利用可能とする。			
プレイ コーナー	児童とその家族が待ち時間の間に利用できるオープンス ペースとする。他室との連携を図り、楽しく待ち時間を過 ごせる空間とする。			
授乳室				
静養室	スヌーズレン室としても利用する。			
医務室	嘱託医が使用する。			
トイレ	大人用・子ども用を設置する。(オストメイト利用可能な 多目的トイレを含む)			
倉庫	机、椅子等を収納する。			
ごみ置き場				
廊下等	ホール、ロビー等含む。			